

登 園 届

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

下表の感染症については、「登園のめやす」を参考に、医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。また、園での集団生活に適応できるように、全身状態が良好であることが基準となりますので、登園の際にはご配慮ください。

NPO法人まえはら子育てネットワーク あて

クラス名

園児氏名

(受診日) 令和 年 月 日 医療機関名「 」において

下記が診断されました。既定の期間の経過と症状が回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので登園します。

令和 年 月 日

保護者氏名

該当に○	疾患名	登園のめやす
	インフルエンザ(A・B)	発熱した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過していること 発症した日： 月 日 解熱した日： 月 日
	新型コロナウイルス感染症	発熱した後5日を経過し、かつ症状軽快した後1日を経過すること ※無症状の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること 発症した日： 月 日 症状が軽快した日： 月 日
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺のはれが発現してから5日経過し、全身状態が良好になっていること 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した日： 月 日
	咽頭結膜熱(プール熱、アデノウイルス感染症)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること 発熱、充血等の主な症状が消失した日： 月 日
	百日せき	特有の咳が消失していること又は適切な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること 抗菌性物質製剤の内服を始めた日： 月 日
	溶連菌感染症	抗菌薬服薬後24時間経過し、発熱、発疹等の症状が回復するまで 抗菌薬の内服を始めた日： 月 日(午前・午後 時)
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
	感染性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、24時間様子を観察し、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	解熱し、呼吸器症状が改善して、全身状態が良いこと
	ヒトメタニューモウイルス感染症	解熱し、呼吸器症状が改善して、全身状態が良いこと
	带状疱疹	すべての発しんが痂皮化していること
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※インフルエンザの療養機関の数は裏面を参照すること